

と答弁している。しかし

放射性物質が検出された上下水処理等副次産物の
当面の取扱いに関する考え方 平成23年6月16日

原子力災害対策本部
の文書のなかで

9) 県及び脱水汚泥等排出事業者は、脱水汚泥等を埋立処分する場合、
廃棄物事業者が事業を実施できなくなったときは、当該埋立処分された
脱水汚泥等の管理を行うこと。
とある。

IV、Eステージ処分場の漏えいの問題。(埋め立て終了済)

水質検査しているのは、第2処分場ですが、第1処分場のほうも情報公開請求により
漏えい可能性がきわめて高いことがわかっています。
この2つの処分場、現在は別会社ですが、フジコーポレーションと
つながりが深い処分場で、設置時の責任者は現フジコーポレーション会長です。
同じセメント固化で埋め立てと聞いています。

これが漏えいしているとすると、現在の処分場これからどうなるのでしょうか？
**良く聞いてください。この2つの処分場に対する県の対応がそのまま
フジコーポレーションになにか問題があった時の対応になると考えられます。**
旧処分場ともいえる2つが遮水シートきわめてあやしい状態です。
平成12年からそれを、根本的原因を探らないまま、放置してきたと言えます。
このような県の対応、信用できるでしょうか？

長野県の今後の対応、小諸市、佐久市の対応は？佐久市にも影響は大きい。
長野県は漏えいを認めてはいません。もともと高かったのではないかと。
温泉ならばそのくらい高いこともあると。
処分場の下に2か所温泉がわきだして塩化物イオンが高いのですか？
バカも休み休み言え。と言う事です。

Eステージの処分場は遮水シートが破れ、処分場内からの漏えいの可能性がきわ
めて
高いと思いますが、そのような中で、フジコーポレーションでの埋め立ては、着々と
進められ、かさ上げも迫っています。

投稿者 STRKOO 時刻: 13:17

本件文書目録2

2012年12月4日火曜日

県の答弁 フジコーポレーションについて

は全てです。

1時間半は小諸市。

起こしはとりあえずここまで。

いですね。

い。

報を書ければ書きたいと思います。

表、司会

問、意見

ここまでで県の答弁

ここまでで2時間、あと

選挙前ですので文字

なんか固くて読みずら

休み休み読んでくださ

次は選挙に関する情

黒字は事前質問、代

茶の字は県の答弁

緑はその場での質

平成24年11月23日

小諸市御影区にある民間最終処分場についての意見交換

フジコーポレーションに関すること

質問

1. 放射性物質の漏えいは、塩化物イオン、電気伝導率の溶出に比例すると考えるのが自然。

(2012年9月の フジコーポ自主検査

保有水 塩化物イオン 4600mg/L 電気伝導率 12000μS/cm)

塩化物イオン、電気伝導率の高い保有水になぜ放射性物質が出てこないのか？
(セメント固化していない飯山陸送も同様に不検出なのはなぜ?)

ある県の最終処分場 800Bq/kgの焼却灰搬入 放流水 2.8Bq/kg 検出

塩素は焼却に伴い排出されます。一般の焼却灰については1~5%程度、ばいじんには10~20%程度の高濃度の塩素が含まれております。これにより焼却灰を埋め立てる処分場からの放流水には高濃度の塩化物イオンが含まれていま

フジコーポレーションでは放射性物質を含む焼却灰をセメント、重金属固定材と混ぜ、圧密成型でまず埋め立てまして、その上部、側面に放射性物質を含まない焼却灰を埋め立て、その上にモルタルで覆い、キャップしている状況です。

これにより雨水とはほぼ触れないのではないかと。場内に降った雨水は場内の表層を流れ、放射性物質は検出されていない状況ではないかと考えています。

一方焼却灰にもセメントにも塩素は含まれていると言う事ですから表層を流れた水につきましても、塩化物イオンが含まれると言う事だと思えます。

飯山陸送の処分場につきましては、埋め立てがかなり上の方にされていると言う事で、その下には土壌層を設置し、仮に雨水との接触で溶出したとしても過去の厚い焼却灰の層などにも吸収され不検出となっていると考えています。

ブログアーカイブ

▶ 2013 (9)

▼ 2012 (30)

▼ 12月 (5)

11月23日に行われた意見交換会 小諸市の答弁

平成19年フジコーポレーションかさ上げ前、小諸市長の質問書

小諸市議会への 請願書 審議の結果

県の答弁 フジコーポレーションについて

県の答弁 まず エーステージについて

▶ 11月 (4)

▶ 10月 (4)

▶ 9月 (4)

▶ 8月 (13)

今の説明で飯山陸送の処分場は必ずいつの日か漏れ出てくるであろうことが良くわかりました。

2. 敷地境界での塩化物イオン濃度 250mg/L これは放流水を薄めて放流していると言う事だが9月の例、塩化物イオン5500mg/Lでみると22倍にするということだと思うが、どこからその大量の水を手当てしているのか？

9月 放流水943トン→ 20746トン (22倍に薄めて250mgになる量)
必要水量19803トン
(実測値 9月 塩化物イオン濃度210mg/L 電気伝導率 870μS/cm)

事業者のほうでは平成21年8月、放流水を希釈するための設備を設けています。敷地内に深井戸を掘り、その水を希釈に利用していると言う事でございます。1月に2万トンと言う量を、満足させられる井戸であることは確認しております。

3. 昨年12月に栃木県から搬入されたガレキ(廃石膏ボード)1000トンについてどのような方法で埋め立て処理されたのか。

アスベストの混入の恐れのあるガレキを粉砕すれば空中飛散がかなり起こると考えられるが、野外の中間処理施設で安全性が保たれたのか。

場内には中間処理の前段階として破砕施設もあるが、こちらの稼働状況はない

このガレキも破砕したものが搬入されたもので場内での破砕作業は行っておりません。

焼却灰等と同様湿潤した状態で搬入されており、飛散はないと言う事です。

アスベストについては検査はされたのでしょうか？

アスベストについては確認はしておりません。ただ破砕もされた状態で搬入されたと言う事です。飛散すると言う事はないかと思います。

4. 焼却灰の飛散について

加湿して搬入するので飛散は無いと言う話だった。

しかし、中間処理をして、セメントと混練しているにも関わらず

飛散している。これはどう理解すればよいか？

放射性物質の問題以前にダイオキシン問題の時、飛散してはいけないと言うこと

ではなかったのか？(平成11年ダイオキシン類対策特別措置法)

その時以来、飛散防止の管理監督がきちんとなされてきたのか？

ばいじん等の埋め立て処分の基準

飛散しないようあらかじめ、水分を添加し固形化し梱包する等、必要な措置を講ずること。

埋め立てるばいじん等が飛散流出ないように表面を土砂で覆う等必要な措置を講ずること。

事業者は現在飛散しやすい乾いた灰の受け入れは行っておりません。

セメントと混練する際、搬出時に添加されています石灰、キレート剤と水、セメントとの反応で水蒸気が発生する場合があります。特に気温が下がる時期には多く見られますが、ばいじん等が飛散しているわけではありません。

飛散しているのではないかというご懸念の声もございましたので、10月23日～10月30日まで1週間

敷地境界で3か所バックグラウンドとして北農の農場で(近くの農業高校の農場)

ハイボリュームエアサンプラーによりまして強制的に空気を吸い込んで、濾紙の上に粉じんを集めまして、調査致しました。

いずれも放射性物質は不検出と言う値が出ております。

長野県 ホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/kankyo/haiki/houshanou/hunjin24.pdf>

立ち入り調査する中でも、今くらいの朝寒い時期では、混練により温度が高くなることも確認していますし、湯気等も確認できます。ライブカメラではその区別は難しいのではないかと思います。立ち入り等では粉じんが舞っている状況と言うのは確認されておりません。

(ライブカメラの写真は7月に撮影したもの)

現在処分場の底が上がってきており、煙のようなものが外からも確認できるんです。あれは湯気ではありません。

ハイボリュームエアースンプラーですが毎分500L吸い込みます。1週間ですから5040m³でかなり検出下限値が下げられます。通常のベクレルの1000分の1のミリベクレルで、そのまた100分の1が検出下限値になっています。

この時行われていたのは通常の埋め立て作業ですか？

その時の作業日誌を提出してもらいましたが、日曜日を除いて朝5時ぐらいから昼2時ぐらいまで通常の受け入れ、荷下ろし、打設の作業が行われていました。

長野県の放射性物質の定時降下物にはまだセシウム等があったと思いますがそれらも無かったと言う事でしょうか？

降下物の検査は落ちてくるちりを水盤でとらえる検査でして、今回の検査は浮遊しているチリを強制的に集めてくる検査ですので結果も違うのではと思います。

長野県では文部科学省の委託で同様の浮遊粉じんの検査もやっています。23年度の結果しかまだ出ていないのですが、長野市の値で、セシウム134が不検出～0.16mBq/m³ セシウム137が不検出～0.2mBq/m³ 一番高いのが昨年4月、10月とか今年1月でも不検出でない若干の値は出ています。

長野市と較べましても不検出と言う事ですから低いと言う事です。

周辺土壌の検査の必要もあるのでは？

土壌中には、かつての核実験、今回の福島事故等の影響がありますので、処分場からの影響だけを取り出すことは難しいと考えます。今回の検査で空气中に不検出と言う事でしたので、現在のところ、人体への影響を見る場合、空气中の放射性物質を見るのがいいのではと考えています。

(その後の質問で、5040m³の空気をろ過したフィルター、容器内に含まれる総量として0.03ベクレル程度が検出下限値とのこと。)

小諸市で行っています、民地の放射線検査で、数値の高いところが3か所あります。

0.1μSv/h以上のところが、御影区、谷池原区、和田区です。

なぜそうなっているのかわかりませんがフジコーポレーションに近い区が、市の計測で高くなっています。この先計測の継続の可能性は？

今回の検査で不検出と言う事ですが、この先粉じん等の環視の中で、また飛散などの疑われる状況等がありましたら、検討したいと思います。

5. フジコーポレーション処分場内には中間処理施設がある。そこでふるい分け、混練処理が解放状態で行われている。中間施設の安全性については処分場と別ではないか。飛散があるならば解放状態では認められない。焼却灰は搬入時には湿灰状態であるため飛散はないと説明されていた。